

# 令和元年度 新潟市人権施策 の 実 施 状 況

令和 2 年 9 月

新潟市市民生活部広聴相談課

## 分野別人権施策の実施状況（令和元年度実績）

本市は、「人権文化」の創造・定着に向けて、市民と市が協働して行動するための指針として、平成20年3月に「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定し、平成27年3月に改訂しました。

この計画を受けて実施した令和元年度における各分野別人権施策の実施状況を掲載しています。

### 目次

分野別の項目		実施 事業数	所管する 所属数	ページ
<b>分野 1</b>	<b>人権教育・啓発の推進</b>	15	10	1
所管する所属：	広聴相談課、市民生活課、消費生活センター、市民協働課、男女共同参画課、雇用政策課、人事課、公民館(3)			
<b>分野 2</b>	<b>女性</b>	14	21	5
所管する所属：	男女共同参画課、公民館(20)			
<b>分野 3</b>	<b>子ども</b>	14	13	15
所管する所属：	広聴相談課、こども政策課、北区区民生活課、秋葉区区民生活課、南区区民生活課、西蒲区区民生活課、公民館(7)			
<b>分野 4</b>	<b>高齢者</b>	2	2	19
所管する所属：	高齢者支援課、公民館(1)			
<b>分野 5</b>	<b>障がい者</b>	13	6	20
所管する所属：	障がい福祉課、こころの健康センター、公民館(4)			
<b>分野 6</b>	<b>同和問題</b>	7	3	24
所管する所属：	歴史文化課、学校支援課、生涯学習センター			
<b>分野 7</b>	<b>外国籍市民等</b>	3	1	26
所管する所属：	国際課（公益財団法人 新潟市国際交流協会）			
<b>分野 8</b>	<b>HIV感染症患者・ハンセン病患者等</b>	4	1	27
所管する所属：	保健所保健管理課			
<b>分野 9</b>	<b>新潟水俣病被害者</b>	4	1	28
所管する所属：	保健衛生総務課			
<b>分野 10</b>	<b>インターネットによる人権侵害</b>	1	1	30
所管する所属：	学校支援課			
<b>分野 11</b>	<b>さまざまな人権問題</b>	2	2	31
所管する所属：	防災課、男女共同参画課			

実施事業数の合計 79

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	1	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO(※1)/NPO(※2)をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	人権啓発物品の作成・配布	人権啓発クリアファイルを作成し、配布することで人権啓発を図る。	人権啓発クリアファイルを作成し、そこに人権啓発冊子等を入れ、人権啓発イベントや人権研修の場で配布し、啓発を図る。 作成部数:3,000部	105	・人権啓発冊子単体で配布するよりも、クリアファイルに入れると、持ち帰ってもらえることが多い。 ・クリアファイルを繰り返し使ってもらうことで、継続して人権啓発の役割を果たしている。	・人権への関心が低い人にも持ち帰ってもらえる工夫が必要。	広聴相談課
	2		人権啓発リーフレット及び啓発冊子の作成・配布	人権啓発リーフレット及び啓発冊子の作成し、配布することで人権啓発を図る。	人権啓発リーフレットや啓発冊子を作成し、人権啓発イベントや人権研修の場で配布し、啓発を図る。 冊子「外国人の人権」 1,000部 ポケットブック 「セクシュアル・マイノリティと人権」 1,200部 「障がいのある人と人権」 1,200部 リーフレット 「人権について知りましょう」2,000部 「人権相談案内～スマイル」 2,000部 周知チラシ「部落差別解消推進法」 1,200部	721	・人権啓発イベントや人権研修の場で配布することで、関心を持った人から持ち帰ってもらえ、目を通してもらっている。 ・研修など配布冊子の説明が可能な場では、重要なポイント等の説明を加えるので、より理解を深めてもらっている。	・人権への関心が低い人にも持ち帰ってもらえる工夫が必要。	広聴相談課
	3		ミニ人権展	人権に関する展示会を実施し、人権啓発を図る。	市で実施している人権施策等を紹介する展示を人権イラスト展と同時開催する。 開催日: R2.1.11(土)～R2.2.4(火) 会 場: 新潟市中央図書館 展示概要: 人権イラスト展、人権擁護委員の活動、部落差別、同和問題、DVをなくす運動、性的マイノリティ支援事業、本人通知制度紹介、新潟水俣病のあらまし、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例、拉致問題早期解決に向けた取り組み、児童虐待防止啓発ポスター、高齢者虐待防止ポスター、新潟市人権教育・啓発推進計画、ヘイトスピーチ許さないポスター、新潟市同和教育研究協議会の活動協力所属・団体: 市民生活課、男女共同参画課、防災課、歴史文化課、障がい福祉課、高齢者支援課、こども政策課、保健衛生総務課、学校支援課、生涯学習センター、新潟・新津人権擁護委員協議会	0	・さまざまな人権に関するパネル等の展示を広く市民に見てもらうことにより、人権に理解を深めてもらう機会にできた。	・多くの人が行き交う会場であることを活かし、より多くの人から関心を持ってもらう展示としたい。	広聴相談課
	4		人事・採用担当職員対象の人権研修	庁内各部署の人事・採用担当職員を対象に、人権研修を行い、公正採用を徹底する。	【人事・採用担当職員対象の人権研修】 開催日: H31.4.24(水) 対 象: 庁内各部署人事・採用担当職員 講 師: 新潟公共職業安定所職員 内 容: 人権問題の正しい知識と認識のもとで、公正な採用選考の実施について考えた。受講者数: 17人	0	・研修を通じ、人権意識を高め、公正採用の徹底を図った。	・担当職員が人事異動で交替したり、社会情勢の変化もあるため、今後も継続して研修を続ける必要がある。	広聴相談課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	5	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO(※1)／NPO(※2)をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	窓口職員人権研修	窓口担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【窓口職員人権研修】 開催日:①令和元年7月29日午前 ②令和元年7月29日午後 対象:市各部局窓口担当職員及び公用請求担当職員 内容:人権を尊重した窓口対応のために	18	・窓口業務に従事する職員を対象に、新潟県人権・同和センター講師による人権研修を開催。 ・具体的事例をもとに、窓口対応等で気をつけなければならないポイントを学び、職員の人権に対する理解と認識を深めることに繋がった。	・窓口で市民対応に従事する市職員として、人権を常に意識しながら業務に取り組んでいただくため、本研修を継続させる必要がある。 ・定例的な研修機会の少ない非常勤・臨時職員は積極的にご参加いただく必要がある。	市民生活課
	6		消費生活相談事業	情報の質・量や交渉力の格差がある消費者と事業者間で生じた契約上のトラブルについて、消費者からの相談に応じ、消費者被害の救済、防止を図り、もって消費者の利益の擁護と自立の支援を行なう。	【消費生活相談受付時間】 日～金の午前9時～午後4時30分 【多重債務相談受付時間】 月～金、第2・4日の午前9時～午後4時 【センター休業日】 土曜、祝日、年末年始、西堀ローサ休館日。他に臨時休業する場合あり	24,130	・消費生活相談により、市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する。	・次々に生まれる新たな特殊詐欺や成年年齢引き下げなど、社会情勢に応じた相談スキルの向上が必要である。 ・多重債務相談は、減少傾向にあることから、消費生活センターとその役割について、認知度を上げる必要がある。	消費生活センター
	7		高齢者の消費者被害の防止に向けた取り組み	高齢者の消費者被害の防止に取り組む。	・高齢者向け市政さわやかトーク宅配便を実施 ・関東甲信越の1都9県及び6政令市共同で高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーンを実施 ・実効的で持続可能な見守りネットワーク構築を目指し新潟市消費者安全確保地域協議会で検討 ・地域包括支援センターと協働した見守りネットワークモデル事業を実施	1,102	・出前講座での啓発により、自らの利益擁護のため自主的かつ合理的に行動できる、消費者力の向上が図られる ・地域包括支援センターと連携し、消費者被害に関する最新情報を伝えることにより、センターへの消費生活相談、消費者被害の掘り起こしが期待される。	・65歳以上の方の相談は、35.2%を占めており、判断能力に不安のある高齢者が、被害に遭うケースが多いため、引き続き啓発に努める必要がある。 ・高齢者から消費者トラブルの被害者にならないための問題意識を高めてもらう一方で、地域の人々と協働した見守り活動も重要である。	消費生活センター
8	若者の消費者被害の防止に向けた取り組み	若者の消費者被害の防止に取り組む。	・関東甲信越の1都9県及び6政令市共同で、若者向け悪質商法被害防止キャンペーンを実施 ・18歳以上の学生、若年成人への消費者教育の実施 ・成年年齢引き下げを見据えた中学校・高校での消費者教育の実施		・消費者教育、啓発によって、自らの利益擁護のため自主的かつ合理的に行動できる、消費者力の習得、向上が図られる。 ・消費者の権利と責任について理解し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者を育成する。	・ホームページやメール配信、SNSなど若者に訴える広報媒体を検討する必要がある。	消費生活センター		

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	9	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO(※1)/NPO(※2)をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	市民活動支援センターの管理運営	市民が公益的な活動を行うための活動拠点として設置した市民活動支援センターを通じて、市民公益活動を支援する。	<b>【施設概要】</b> □場所 新潟市中央区西堀南通6番町 894-1 西堀6番館ビル 3F □開館時間 9:00~22:00(土日休日は18:00まで) ※12/29~1/3休館 <b>【業務】</b> □情報収集・発信…ニコットプレスの発行(年4回)、ホームページの運営 □団体の交流支援…キッズフェスタの開催等、市民と市民活動団体との交流の場の提供 □相談対応…団体の運営、法人化、法人運営等の相談に対応 □各種講座の開催…団体運営に係る各種講座の開催(スキルアップ講座) □打合せ、作業、事務所スペースなど、様々な場の提供、ミーティングスペース、印刷・紙折・裁断等の作業スペース、貸事務所	27,476	・施設年間利用者数は、15,349人で、1日あたり平均すると約40人の利用があった。 ・12月に実施した利用者へのアンケートからは、広報や主催事業、窓口での各種相談対応については、7~8割が「とても良い」「良い」との回答があり、市民公益活動の支援について一定の効果があると思われる。	・団体同士の連携・協働の中間支援や団体の各種支援・育成については、「とても良い」「良い」の回答が4~5割程度にとどまった。 ・中間支援や団体の支援・育成については、利用者(団体)のニーズに沿って実施しなければならないことから、利用者(団体)へヒアリング等を行うなど、利用者(団体)へのより一層への寄り添いが必要。	市民協働課
	10		性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティに対する差別や偏見を無くし、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指す。	○啓発事業 当事者の生きづらさを軽減し、性的マイノリティについて市民の理解を深めるため、以下の事業を実施。 ・啓発パンフレットの作成、配布 ・DVD上映会や講演会の開催 ・理解者や支援者であることを示すグッズの作成、配布 ○電話相談 当事者や当事者かもしれない悩んでいる方、ご家族や支援者の方などからの相談に応じる。	1,379	○啓発活動 ・啓発グッズの作成 啓発パンフレット 啓発バッジ 啓発シール ・DVD上映会、講演会(年2回) 第1回「チョコレートドーナツ」 講師:谷生 俊美(日本テレビ) 令和元年8月17日 会場:市民プラザ 参加:約200名 第2回「カランコエの花」 講師:鈴木 茂義(公立小学校教諭) 令和元年12月1日 会場:万代市民会館 参加:約100人が参加 ○電話相談 相談件数 13件	・周囲の理解不足による生きづらさを軽減できるよう、引き続き啓発活動が必要。	男女共同参画課
	11		賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、ホームページでの公表のほか研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	[調査の内容] 対象:常用労働者を10人以上雇用している市内事業所から無作為に2,000事業所を抽出。 基準日:毎年7月31日現在 調査結果の公表	347	・本調査を通して、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与した。 ・労働行政における基礎資料としての役割も果たしていると考えている。	・本調査の実施により、労働者の適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	雇用政策課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額)  (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	12	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO(※1)/NPO(※2)をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新任職員、一般職員、係長、管理職向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。	(1)階層別研修 ①開催日②内容(講師) 【新任職員】 ①平成31年4月4日、令和元年10月24日 ②拉致問題について(庁内講師)、障がい配慮した市民対応(視覚障がい者団体)、共生社会づくりの取り組み(庁内講師) 【一般職員(概ね採用3～5年目)】 ①令和元年5月29日 ②人権講座(庁内講師) 【新任係長】 ①平成31年4月10日 ②同和問題、新潟水俣病、LGBT等(庁内講師) 【新任課長補佐】 ①令和元年5月8日 ②男女共同参画(庁内講師) 【新任課長】 ①平成31年4月11日 ②障がい等を理由とする差別の解消の推進に関する新潟市職員対応要領について(庁内講師)、人権問題について(庁内講師)	8	・職位別に行う研修で、定期的に人権に関する内容を取り扱うことで、市職員としての人権意識の醸成と定着を図れた。	・職務を遂行する中で研修内容を活かすことができるよう、研修内容のさらなる充実を図っていく必要がある。	人事課
	13		人権講座	地域社会やふだんの暮らしの中の人権を学ぶ。	期日:令和元年6月10日～24日 3回 会場:坂井輪地区公民館 対象:成人20人 内容:身の回りにおける人権課題について一緒に考える。 「いま子どもたちに何かがおきている」～みんなで考えよう子どもの人権～子どもを地域・社会で育てる ① 講義(子どもの権利とは、権利が守られていない状況について) ② 講義(子どもと大人の違い、子どもにとっての【普通と当たり前】とは何だろう) ③ 今講座についての講評とまとめ 参加延べ人数 36名	44	・身近な人権課題として、今回は子どもの人権についての学びの場となった。以下、受講者の感想。 ①子どもの権利、子どもの最善の利益について勉強になった。 ②権利についての知識が深まった。子どもの権利に関する歴史的流れや背景が分かった。 ③しつけと虐待の線引きは難しい。貧困の半数がひとり親家庭というのは驚き。 ④虐待、貧困、難しいですね。子育てをして連鎖性をいろいろなところで感じる。 ⑤子どもの人権を守るには、親育てから始めないといけないのではと感じた。	・いろいろな分野の人権について講座を実施している。 ・受講者の関心度は高いものの、地味な講座で参加者は少ないが継続していきたい。 ・予算が少ない。	坂井輪地区公民館
	14		人権講座	性の多様性と人権について学ぶ機会を提供する。	西地区公民館 開催日:令和元年11月11日(月) 会場:西地区公民館 対象:どなたでも 内容:性の多様性と人権 参加者数:20人	0	・アンケート結果から「性の多様性を認識することの大切さを強く感じました」「学んだことをアライとして仕事などの現場で役立てていきたい」という考えがあったことから、身近な場所では人権について学びを提供することができた。	・今後も人権について様々なテーマで、地域の方に学習機会を提供する必要がある。	西地区公民館
	15		人権について考える講演会	人権の基本的なことを学ぶことを目的とする。	期日:令和2年3月7日(土) 会場:潟東地区公民館 対象:成人 内容:家族の人権について基本的な事を学ぶ 定員:100人	9	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止		

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	1	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	<p>◎区啓発事業 各区3名ずつ男女共同参画地域推進員を配置し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る事業を実施。</p> <p>【北区】 内容:「眼からウロコの眼のハナシ～眼が元気だと人生が楽しい～」 開催日:9/17 募集50人、参加68人(参加率136%)</p> <p>【東区】 内容:「聞きたい!知りたい!お仕事のはなし」 開催日:12/14 募集:小学生30人 参加:小学生12名(参加率40.0%), 保護者20名</p> <p>【中央区】 内容:「知って広げよう!わたしたちの未来」 開催日:10/7 参加 6年生24人、保護者6人</p> <p>【江南区】 ①内容:①「パパママ感謝の木プロジェクト」パネル展示(11/23～29) ②「相手の気持ちを知って心をラクに! 夫の本音 妻の本音」(12/21) 募集24人、参加7名(参加率29.1%)</p> <p>【秋葉区】 内容:夫婦の始まりから終活に向けて 開催日:1/25 募集60名 参加56名 (参加率93%)</p> <p>【南区】 ①料理教室「簡単!バッククッキング」の開催 開催日:11月24日 募集人数 20人 参加人数 16人(参加率80%) ②講演会「DVと虐待に気づき子どもたちの命を守るために～地域で私たちができること～」の開催 開催日:1月19日 募集人数 30人 参加人数 26人(参加率86.7%)</p>	1,805	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。</li> <li>多くの高校や大学などでデートDV防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV防止に向けた啓発が着実に図れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、より効果的、効率的な取組方法について検討が必要である。</li> </ul>	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(1)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	<p>【西区】 内容:「家族団らん時間が増える！にこにこ家族のためのお掃除術～大みそかの大掃除はこれで決まり！ 開催日:11/30 募集15組 参加22人</p> <p>【西蒲区】 内容:「災害時にも役立つ！女性向け簡単アウトドア講座」 開催日:11/10 募集6組 参加9人</p> <p>◎ デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図る。 29校で34回実施。 受講者数:延5,693人</p> <p>◎男女共同参画行動計画実施事業評価</p> <p>評価対象平成30年度実施事業 【第3次新潟市男女共同参画行動計画】 ◎第1次評価 (事業所管課による自己評価) ◎第2次評価 (男女共同参画課による評価) ◎第3次評価 (男女共同参画審議会からの意見) 全実施事業を対象として、計画の「目標」・「施策の方向」別に総括的に意見を取りまとめた。</p>	1,805	<p>・区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。</p> <p>・多くの高校や大学などでデートDV防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV防止に向けた啓発が着実に図れている。</p>	<p>・区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、より効果的、効率的な取組方法について検討が必要である。</p>	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	2	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	仕事と子育て・介護との両立など悩みを抱えている人の不安を解消するため、男女がそのライフステージにおいて、それぞれの置かれた状況に応じた多様な柔軟な生き方・働き方ができ、家庭・職場・地域でその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。 ◎男性の育児休業取得促進奨励金 育児休業を取得した男性労働者及びその事業主に対して育児休業取得奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した男性労働者 10万円 対象労働者を雇用する事業主 30万円(1回限り) ●令和元年度実績:39人 (男性労働者:39人, 事業主:9社)	6,600	・本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に寄与した。  ・女性が自らの希望する働き方を実現できるよう多方面から支援し、意識の変化に寄与した。	・男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給においては、育児休業のメリット等をまとめた資料を活用した職場研修を事業所が主体となって行うことにより、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進した。 ・今後は、育児休業取得に至らない男性や事業所にも啓発を広げる必要がある。  ・女性活躍応援事業に関しては、今後は参加者の意見を聞きながら、よりニーズの高い講座や効果的な事業を探っていく必要がある。	男女共同参画課
					◎女性活躍応援事業 【新潟市WLB・女性活躍推進協議会】 経済界・労働団体・行政で組織し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進を図る。 第1回:5/30 第2回:12/2 【にいがた女性おうえんフェスタ】 働く女性、働きたい女性を多方面から支援するセミナーイベントを開催。 開催日:6/28(金)~29日(土) 参加者数:延べ174人  【働く女性のネットワークづくり交流会】 女性の働き方やキャリアアップについて考え、社外の人脈づくりの場となる交流会を開催。 ①R2.2/6(火) 内容:自分に似合う色、メイク ②R2.2/21(金) 内容:チャンスをつかむ自己PR術  【女性再就職支援事業】 結婚や子育て、家族等の介護により離職し、その後再就職を希望する女性を対象に、ハローワークと共催で講座を行うとともに、周知啓発に向けた広報紙を作成。 発行日:令和2年3月22日	1,340			

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	3	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>■女性の生き方講座1 「ピンチをヒントに変えるママの処方箋」 7/4・24人 7/11・24人 7/18・20人</p> <p>■女性の生き方講座2 「わたしを生きる～夫や子どもがいてもいなくとも～」10/5・27人 12/21・22人</p> <p>■女性の起業を応援する講座 「ママのための起業応援セミナー～ちょっと実践編」1/22・20人 1/29・18人 2/5・16人</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期) 「パパを応援！家族みんなのハッピータイム」7/13・11組 7/20・24人 7/27・12人</p> <p>■男性の生き方講座(定年期) 「より良く生きる～人生100年をコーディネート～」1/23・13人 1/30・16人</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座 「現代の生きづらさと向き合う」 12/1・32人 12/8・30人 12/15・20人</p> <p>■再就職支援講座 「ママのための再就職応援セミナー」 7/3・14人 7/10・10人</p> <p>■男女共同参画講座1 「女性議員が増えれば社会は変わる?」 10/26・16人</p> <p>■男女共同参画講座2 「第4次新潟市男女共同参画行動計画の策定に向けて～計画の実効をより高めるために～」2/15・45人</p> <p>■相談に携わる方のための講座 「～被害者支援の一環としての～DV加害者更生プログラムの現在」9/13・63人</p> <p>■相談室連携講座1 「私を大切にするためのカウンセリング講座1」5/24・32人 5/31・29人 6/7・22人 6/14・28人 6/21・28人</p> <p>■相談室連携講座2 「私を大切にするためのカウンセリング講座2」11/15・26人 11/22・30人 11/29・22人 12/6・24人 12/13・28人</p> <p>■保育者養成講座 9/5・9人 9/11・8人 9/18・8人 9/25・8人 11/25・8人 10月から11月/保育実習</p> <p>【情報図書室】 開室日:月～金曜 10:00～17:30 休室日:土曜、日曜、休日、第1水曜、第4月曜(第4月曜が休日の場合翌日も)、年末年始(12月29日～1月3日)、蔵書点検期間</p>	8,611	・男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	・男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	4	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	相談体制の充実	女性に対する暴力や心とからだの悩みなどについて、電話・面接による相談事業を実施し、解消することを目的とする。 男性に対して、ジェンダーに由来する様々な悩みや不安を抱える男性が、相談者とともに解決への糸口を探し、自分を大切に生きる生き方を考えるための支援を目的とする。	【こころの相談】 ■面接相談 開設日：火・水・木・土曜 午前10時～午後5時30分 会場：アルザにいがた相談室 ■電話相談 開設日：金曜 午後2時～8時 水・日曜 午前10時～午後4時 会場：アルザにいがた相談室 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 【女性のこころから専門相談】 面接日：毎月第2水曜 午後2時～午後5時 会場：新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み 【男性電話相談】 開設日：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時	4,327	・男女共同参画の視点に立ち、相談者の問題解決のための支援を行った。	・相談を必要とする市民へ情報が届くよう、さらに相談窓口の周知を図っていく必要がある。	男女共同参画課
	5		アルザフォーラム	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会や、様々な課題に取り組む市民団体によるワークショップなどを「アルザにいがた」を主会場として開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	■アルザフォーラム 参加者数1,063人 開催期間11月9日(土)～17日(日) ・基調講演：小島慶子「女らしさ、男らしさととらわれず 自分を生きる」 ・分科会1：夫婦で運動！夫婦で話す！～バランスボールエクササイズと妊娠・出産・未来のこと～ ・分科会2：仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHibrid人生～ ・DVD上映会：バトル・オブ・ザ・セクシーズ ・ワークショップ20企画	1,400	・これまで「アルザにいがた」を利用したことのない層に対してもアプローチし、男女共同参画について広く啓発することができた。	・男女共同参画の裾野をより広げるため、「アルザにいがた」の認知度を高めるとともに、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしてい必要がある。	男女共同参画課
	6		配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の充実を図ることを目的とする。	配偶者等からの暴力(DV(※6))に関する専門の相談支援窓口として、相談体制を充実させるとともにDV被害者への総合的な支援に向け関係機関と連携する。また、DVに関する正しい理解を広め、DVを容認しない社会づくりに努める。	9,999	・機会を捉えDV相談窓口の周知を行った。また電話及び面接相談の際には、DV被害者を総合的に支援するために、関係機関等と連携を図った。	・DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携をさらに強化する必要がある。 ・窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施する。	男女共同参画課
	7		女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給。	1,100	・二つの民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につなげた。	・民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	8	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	乳幼児家庭教育学級（ゆりかご学級）	・自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。 ・人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。	豊栄地区公民館 開催日: 1回目…7月10日(水)・17日(水) 2回目…1月29日(水)・2月5日(水) 対象:乳幼児のお子さんの保護者 内容:「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数: 1回目…延べ39人 2回目…延べ35人	135	・①講座終了後、この講座がきっかけでサークルを結成。サークルで講座を企画運営するなど一定の成果を得ることができた。	・参加者のうち第2子以降並びに過去に受講歴がある人で半数を占めた。 ・第1子には参加してほしいが、子育て中のママさんの口コミの力など、情報の届け方を検討していきたい。 ・参加者の声を活かせる方法を検討する。 ・「楽しかった」だけで終わらないような次の学びへ繋げるような手立ても必要	豊栄地区公民館
					北地区公民館 開催日: 1回目…5月31日(金)・6月7日(金) 2回目…10月8日(火)・10月18日(金) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数: 1回目…延べ19人 2回目…延べ19人	104	・今までは子育てをつらいと思ってはいけなくて考えていて、どう接していいか悩んでいた。一人ではなく、助けや支えが必要と分かった。 ・1メッセージを上の子に伝えてみたら反応がよくてびっくりした。 ・親として気負いすぎず、いろいろな人に助けてもらいながら、自分のことも大切にしようと思った。 ・1メッセージとYOUメッセージを今度から意識していこうと思った。 ・自分のことも大切にしようというきっかけになる話をたくさん聞けて良かった。	・夫婦で育児をするために夫にも受講できる機会があると良い。 ・ジェンダーについて学ぶ良い機会となっている。 ・親として子育てをする上で子どもの人権を知っておく必要があるため、今後も継続が望ましい。	北地区公民館
					中地区公民館 開催日:6月28日(金)、7月5日(金) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:6月28日(金)「いま、親としてⅠ」 7月5日(金)「いま、親としてⅡ」 参加者数:延べ12人	36	・伝え方・夫婦の役割を見直す機会となった。	・講師の話の後、グループワークにより参加者の意見交換を行ったが、人権を意識した今後の生活の方針を語る機会となった。今後も継続したい。 ・ジェンダーを意識する機会は子育て中の参加者にとって有意義である。今後も継続したい。	中地区公民館
					石山地区公民館 1回目…5月29日(水)、6月5日(水) 2回目…10月16日(水)、10月23日(水) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数: 1回目…延べ41人 2回目…延べ41人	142	・子どもと離れて学習する時間をもらうことができよかった ・たくさんママたちと話ができ息抜きにもなった ・自分のことについて考えるきっかけになった ・子どもを預けることは、親と子の学びになると知り、預けやすくなった ・講師の話はもちろん、グループワークもとても参考になった	・参加者の受講動機としては「仲間づくり」と「学習」に大きく二つに分かれ、またそのバランスも人それぞれである。そうした点を踏まえたくらうて、バランスの取れた企画を実施することが必要である。	石山地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	乳幼児家庭教育学級（ゆりかご学級）	・自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。 ・人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。	中央公民館 開催日: 1回目…10月10日(木)・17日(木) 2回目…1月30日(木)・2月6日(木) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数: 1回目…延べ11人 2回目…延べ40人	114	アンケートの声から ・夫との関係性や上の子どもへの接し方などを改めて考える機会となった。 ・子どもが生まれたばかりで自分の時間を作れていなかったが、私自身も学べる時間を作って良いのだと思えた。 ・人によって困りごとモノの見方も全然違うのを改めて考えることができた。 ・仕事復帰するうえでとてもためになった。 ・夫と向き合ういい機会となった	・講師の話だけでなく、グループワークを取り入れることで、参加者は様々な価値観を知るができ、より深くジェンダーについて学ぶことができています。 ・今回は例年に比べて参加人数が少なく、グループワークは毎回似たようなメンバーになってしまった。 ・地域柄、転勤族も多くいるため、職場復帰をしない方もいる。そのような方にも「社会参画」、「自分の生き方」について考える内容となるよう、配慮が必要である。	中央公民館
					鳥屋野地区公民館 開催日:元年7月5日(金)・7月12日(金) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数:延べ40人	69	・親としてだけではなく、自身の生き方を見直すきっかけになった。 ・自分自身で気づいていない思いに気づけた。 ・自分一人では分からなかったことが、ママさん達との交流で新しい発見ができた。	・ジェンダーについて学ぶよい機会となっている。	鳥屋野地区公民館
					東地区公民館 開催日:元年6月4日・11日(火) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数:延べ35人	64	・母である以前に一人の人間であるということを改めて感じる事ができました。 ・母親だから我慢したり、あきらめたりするだけではなく、学んだり、自分に問いかけてたりして、自分の世界を広げていきたいと思いました。	・子育て中の母親が孤立しないようパートナーや家族に学習内容を共有できるよう働きかけが必要である。	東地区公民館
					関屋地区公民館 期日:10月30日(水)、11月6日(水) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数:延べ30人	61	・同じ月齢の子の保護者と繋がりができてよかった。 ・同じような状況・環境の人と話ができてよかった。 ・母親だけが育児を担わなくてもよいことを学び、気持ちに余裕ができた。	・アンケートから、日常生活のなかで人権への意識が充分浸透していないように感じた。 ・人権に関する様々な学習機会の提供が必要である。	関屋地区公民館
					亀田地区公民館 開催日: 1回目…7月4日(木)、7月11日(木) 2回目…1月30日(木)、2月6日(木) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数: 1回目…延べ30人 2回目…延べ40人	131	・物事のとらえ方にクセがあるということも自分でも思い当たるがありました。 ・子育てに対する「負の感情」は、夫にすることが多く、どうせできないというアンコンシャスバイアスがかかっていると感じました。 ・周りの環境をあらためて考えられたので良かったです。 ・母親として、妻として「頑張ろう頑張ろう」と自分を励まし続ける毎日でしたが、まずは、こんなに頑張っている自分のことを認めてあげようと思いました。 ・自分のことを考えるのは久しぶりだったので良い機会になった。	・固定された性による役割分担について、自分の生き方や、夫婦の在り方だけでなく、子どもについてもジェンダーフリーの視点で考えていく。 ・自分自身を見つめ、家族の在りかたや、生き方を考えるきっかけになる内容となるよう講師と綿密な打ち合わせをする。	亀田地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	乳幼児家庭教育学級（ゆりかご学級）	・自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。 ・人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。	曾野木地区公民館 開催日：5月30日(木)・6月6日(木) 対象：乳児期のお子さんの保護者 内容：「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 参加延べ人数：35人	70	受講生は毎回発見があり子育ての知識やヒントを得ることができている。文集づくりで親睦が深まりサークルができた。	・今後も乳児期の保護者に子育てに必要な知識を提供する必要がある。	曾野木地区公民館
					横越地区公民館 開催日：10月16日(水)、10月23日(水) 対象：乳児期のお子さんの保護者 内容：「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者：延べ24人	69	アンケート結果より ・講師の話を知り、ほかの参加者の話をきくことでポジティブに子育てできます。 ・言えるなら夫に伝えたい一言…、伝えようかなと思えました。 ・親としての話、とても勉強になりました。	・講座を通して学習と仲間づくり・自主グループ発足につながった。 ・子どもと離れて学習する機会として、参加者には好評である。講師の話をもた聞きたいなど、次への学習意欲も持つなど、有意義な講座となっているので、今後も継続したい。	横越地区公民館
					新津地区公民館 開催日：5月29日(水)・6月5日(水) 対象：乳児期のお子さんの保護者 内容：「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数：延べ26人	66	・家事と育児に力が入っていたけれど、自分ばかりそんながんばらなくてもいいんだ、もっとまわりに頼っていたと思えました。 ・「察してよ」は頻繁に感じていたので、きちんと伝えること、明るく伝えることを意識してみようと思いました。 ・ついつい忘れがちな家族、パートナーへの感謝。被害者意識をやめて「自分の選択に責任をもつ」をモットーに生きたいです。 ・ワークライフバランスをしっかりと考えることができました。 (一口感想から抜粋)	・ジェンダーについて学ぶよい機会なので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムとしていきたい。 ・夫や家族の学習機会もあればよいと思う。	新津地区公民館
					白根地区公民館 開催日： 1回目…6月26日(水)・7月3日(水) 2回目…1月29日(水)・2月5日(水) 対象：乳児期のお子さんを持つ保護者 内容：「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 定員：各30人	134	・少しずつでもいいので夫に自分の気持ちを伝えられるよう「行動を変えてみたい」と思いました。 ・過去の自分を振り返りながら、これからどうしていけばいいか考えるいい機会になりました。 ・生活、夫婦のあり方、父母のありかた等、日頃の様子を見直す良い機会になりました。 ・夫の結婚してうれしかった気持ち、妊娠して幸せだと感じた瞬間のこと、忘れていた大事な感情をまた感じる事ができました。	・共働きが当たり前になっていく中、ジェンダーやワークライフバランスなどを織り込みながら講座を組み立てていくことが大切だと感じた。	白根地区公民館
					坂井輪地区公民館 開催日： 1回目…6月28日(金)・7月5日(火) 2回目…10月17日(金)・10月25日(金) 対象：乳児期のお子さんの保護者 内容：「いま親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数： 1回目…延べ24人 2回目…延べ28人	123	・同じ月齢の子を持つ保護者たちが子育ての悩みや不安を共有することによって、「自分だけではない」という安心感と連帯感が生まれ、仲間づくりのきっかけとなっている。 ・講座を受講することによって、子育てしながら生活するうえで参考となる話を聞き、この時期特有の育児不安を和らげることができる。	・家庭教育の事業費については何度も見直しをしており、これ以上の削減は困難。 ・実施回数等の見直しが必要。	坂井輪地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	乳幼児家庭教育学級(ゆりかご学級)	・自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。 ・人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。	西地区公民館 開催日:6月4日(火)・11日(火) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 参加者数:延べ36人	72	・子育てについてイライラしていた自分自身を素直に受け止め、自分の本音や弱音を夫に伝えていくことが必要だと思った。 ・自分自身を見つめなおす機会になった。	・ジェンダーや子どもの人権について、さらに深く学ぶことができる学習機会の提供。	西地区公民館
					黒埼地区公民館 開催日:6月7日(金)・14日(金) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま、親として1・2」 参加者数:延べ42人	79	・アンケートより:自分が思う母親像や理想の子育てにとらわれず、楽に生きていいんだと感じた。 ・一人の人間でいいんだ、自分らしさを大切にしたいんだ。(考え方の)枠にとらわれず柔らかく生きていこうと思った。	・ジェンダー、子どもの人権についてより深く学べるように内容を充実させたい。	黒埼地区公民館
					小針青山公民館 開催日:1月31日(金)・2月7日(金) 対象:乳幼児のお子さんの保護者 内容:「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 定員:30人	64	・アンケートに、「自分のきもちを整理できた」「多様な考えを取り入れることができた」「考えが変わりました」「子どもの母としてでなく私自身として参加でき良かった」「気づかなかったことや知りたかったことが学べた」などと記述があり、期待した効果があったようだった。	・第2子3子の保護者の参加も多く、第1子保護者との悩みの違いがみられた。	小針青山公民館
					巻地区公民館 開催日:11月13日(水)・20日(水) 対象:乳児期のお子さんの保護者 内容:「いま、親としてⅠ・Ⅱ」 参加者:延べ32人	62	・パートナーとのこと、自分のこと、義両親との関わり方などきちんと見つめなおすきっかけとなった。 ・気持ちの整理をつけることができた。 ・新しい考え方を得ることができた。	・共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家族の在り方が変化してきている。 ・ジェンダーやワークライフバランスなども内容を見直し、よりよい学習を提供できるようにしたい。	巻地区公民館
	9	女性セミナー	・誰もが生きやすい世の中になるために、男女共同参画社会の流れやジェンダーを学び、自分自身の生き方を考えるきっかけとする。	豊栄地区公民館 開催日:9月11日(水)～10月2日(水) テーマ:「なりたい私になるために」 参加者数:延べ51人	40	・同世代の人との交流との交流を深め、学びの時間を持つことは貴重であると感じた。また、新しい気づきにつながった。	・学びの継続と地域還元を考える必要がある。	豊栄地区公民館	
	10	女性セミナーⅡ	豊栄地区公民館 開催日:10月12日(土) テーマ:「思いやりのグリーフケア」 参加者数:延べ16人	8	・女性を対象にした講座であったが、男性や夫婦でが共に学べたことは、男女共同参画社会に向けて、よいきっかけづくりとなった。	豊栄地区公民館			
	11	乳幼児期家庭教育学級休日版 「パパママいっしょに育児ライフを楽しむコツ」	平日開催の家庭教育学級に参加しづらい保護者に仲間づくりの機会を提供するとともに、性別役割分業について考え、夫婦で助け合いながら育児をする重要性を学ぶことを目的とする。	中央公民館 開催日:12月1日(日)・15日(日) 対象:生後2か月から6か月のお子さんをもつ夫婦 第1回目は赤ちゃんの発達や生活リズムについて、第2回は夫婦のコミュニケーションについてを取り上げた。 参加者数:延べ26人	46	・アンケートでは「夫といつてもできない話ができてよかった」、「子育てにより積極的になるうと思った」などの声をいただいた。	・より参加者のおかれている状況に寄り添った講座内容とするため、対象者のお子さんの月齢を例年よりも限定的にした。 ・その結果、満足度は高かったが、申込数は少なくなりました。 ・今後も休日に講座を開催することで平日参加が難しい方々へのアプローチを継続していく工夫が必要。	中央公民館	

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	12	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	女性セミナー Enjoy! 大人思春期 part1, 2	・女性をとりまく環境や生活について、ジェンダーの視点で話し合い、人にはそれぞれ異なる考え方があり、それを知ることにより、視野を広げていくきっかけの場とする。ジェンダーの視点を持った、成熟した大人の女性の生き方を提案する。	横越地区公民館 「part1」 開催日:11月21日～12月12日 毎週木曜 対象:女性 内容:11月21日「もっと自由に！私が決める生き方考え方」、11月28日「心と身体をゆるめる ワタシのお暇じかん」、12月5日「オンナの身体はややこしい!? 性と生理のここだけの話」、12月12日「気持ちを伝えて 心つながる1メッセージ」 参加者:延べ69人 「part2」 開催日:2月20日、2月26日、3月5日 対象:女性 内容:2月20日「お金のブロックはずさなくていいよ、お茶会in新潟、2月26日「もっとしなやかに伸びる リンパを流してカラダすっきり!」、3月5日(※中止)「なりたい私にたどり着く 夢の地図づくり」 参加者:延べ39人	138	part1アンケート結果より ・深い学習ができた ・様々な年代の方と関わってよかった。もっと皆さんと話す機会があればいいと思った。 ・勉強になったし、新しい知識を得られた。 ・いろんなジャンルの話題がバランスよく詰めこまれていたと思います。大人思春期というテーマでしたが、更年期の女性だけでなく30～60代、70代と幅広い年代の女性が満足できた内容だったのではないのでしょうか。	・女性の抱える問題をテーマに、受講生も30～60代と幅広い年代の方の応募があり、ジェンダーの視点での女性の生き方をテーマにしたものは、今後も必要性があると思われる。	横越地区公民館
	13		女性セミナー	子育て中の女性の職場復帰や社会進出を支援する。	坂井輪地区公民館 開催日:5月15日～6月8日 対象:育児休業中の母親、これから働きたい母親 内容:「はたらくママ応援講座」、「わたしが働かってどういこと?」ほか 参加者数:延べ56人	115	・先輩夫婦の体験談は、リアルな話が聞けてよかった。 ・講師の話で勇気、やる気が出た。 ・家族関係も法律で考えるとなるほどと、目からウロコがたくさん落ちた。	・土曜日の開催は、先輩夫婦からの体験談が聞けて好評だった。 ・次年度以降も継続していきたい。 ・夫の満足度をさらに上げるための方法を検討したい。	坂井輪地区公民館
	14		ペアレント・プログラム（フォローアップ講座）	子育てに難しさを感じる保護者が子どもの「行動」のしくみを理解し、楽しく子育てをする自信をつけること、子育ての仲間を見つける機会の場とする。	会場:岩室地区公民館 対象:一般 開催日:令和元年6月5日(水) 内容:昨年、7人の受講生が子どもの困った「行動」に注目し、よりよい親子のコミュニケーションを育てていく方法を学んだ。今年度は、学んだことをどのように生かしているか、受講生同士が話し合いをしながら子育てする自信をつける。 講師:新潟市発達障がい支援センター「join」職員 参加者数:7人	0	・昨年、この講座によって子どもや自分自身のいいところや頑張っていることに気づくことができたこと100%の満足度であった。 ・今年度は、昨年度学んだことが生かされ、自分自身の意識の変化や気づきがあったという声が多く聞かれ、受講生同士の話が盛り上がった。 ・その後、受講生の強い要望により年度内に5回同窓会を開催し、来年度の家庭教育学級の企画を担当した。	・受講生希望者の中には、仕事をもっていても多いので、参加者が集まりやすい場所の確保や参加しやすい日時を設定をする。 ・平日の昼間だけでなく、土日や夜間の開催も検討する。	岩室地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	1	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組めます。	人権イラスト展	市内小学4年生を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラスト作品を募集するもの。入賞作品は市内施設で展示し、広く市民から鑑賞してもらい、人権への関心を高めてもらう。	応募期間: R1.6.12(水)~R2.9.9(月) 応募校数: 93校(H30年度81校) 応募数: 4,723作品(H30年度3,818作品) 入賞作品数: 金賞1、銀賞3、銅賞6、奨励賞40 入賞作品展示状況: ①新潟市民プラザ R1.11.30(土) ②アピタ新潟西 R1.12.1(日)~12.7(土) ③東区役所 R1.12.10(火)~12.23(月) ④新津地域交流センター R1.12.25(水)~R2.1.9(木) ⑤新潟市中央図書館 R2.1.11(土)~2.4(火) ⑥西新潟市民会館 R2.2.6(木)~2.13(木)	993	・本事業はH20年度から開始し、R1年度で12回目の開催となり、過去最高の応募校数と作品数となった。 ・教育委員会、新潟市同和教育研究協議会、新潟県地方務局、人権擁護委員協議会などとの連携と協力のもと行われ、多くの応募につながったと考えられる。 ・入賞作品展示の会場におけるアンケートにおいて、子どものイラストや人権に対する考えを称賛する声に加え、自身も人権について考えさせられたとの声も多く寄せられている。 ・入賞作品展示会場で、人権に関する展示や啓発冊子を配布し、人権啓発につなげている。	・入賞作品展示は多くの市民に人権について考えるキッカケを提供できるが、8区全てで展示できていないのがもったいない。 ・ミニ人権展と同時開催の新潟市中央図書館以外の入賞作品展示においては、人権啓発冊子を配布しているが、パネル掲示による啓発も強化できると良い。	広聴相談課
	2		児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。	【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容: 児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス 車内放送広告 ・啓発ファイルの配布 ・啓発イベントで、相談先・通告周知チラシの配付 ・市報にいがたやフリーペーパー等での広報	3,012	・児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図ることができた。 ・様々な啓発事業を実施することで、児童虐待についての市民意識の定着と相談窓口等について周知を図ることができた。	・児童虐待防止のためには、児童の福祉に関係する全ての機関が連携して支援を行い、児童虐待が起こらない環境に世帯を導く必要がある。 ・引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努める必要がある。 ・子どもの成長につれ、周知対象となる保護者も変動するため、育児に対する不安の軽減や児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることは重要なことと考えている。	子ども政策課
	3		人権講演会	高校生及び保護者の方々に生き抜く力を培ってもらおう。	実施日: 令和元年11月13日 会場: 新潟県立豊栄高等学校 講師: 新潟水俣病患者会 山崎 昭正 演題: 「すべての被害者が救われるまで」	0	・水俣病が発生するまでの地域での生活、そこで生まれた偏見や差別など水俣病を取り巻く様々な問題を水俣病患者の方から直接話をうかがうことで人権を尊重することの大事さを伝えることができた。 ・内容に関して、アンケート回答者から「大変満足」「まあ満足」という回答が75%ほどあり、講演会により関心・理解が「大変深まった」「まあ深まった」との意見が8割あった。 ・講演終了後、人権擁護委員が活動紹介を行うことにより人権擁護委員の活動についても理解を得ることができた。	・テーマや講師選定にあたっては、高校側と協議しながら、参加者にとって身近なテーマを選定し、人権への関心や理解を深める機会となるよう進めていく必要がある。	北区民生生活課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	4	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	中学生を対象とした人権講話会	中学生が人権問題について気付き、考える機会を提供することを目的とする。	人権講話 ①開催日、②会場、③内容、④講師、⑤参加者数 (第1回) ①R1年6月5日(水)、②金津中学校、③「新潟水俣病語り部口演」、④曾我 浩(水俣病語り部)、⑤131人 (第2回) ①R1年6月7日(金)、②小須戸中学校、③「ステレオタイプをなくすには教育が必要」、④金子クレア、⑤235人 (第3回) ①R1年6月10日(月)、②新津第二中学校、③「自分らしく生ききった人達からのメッセージ」、④小池 宣子、⑤644人 (第4回) ①R1年6月20日(木)、②新津第五中学校、③「発達障がいかもしれない!」、④金子 ポボ⑤352人 (第5回) ①R1年6月20日(木)、②新津第一中学校、③「新潟水俣病語り部口演」、④小町 ゆみ子(水俣病語り部)、⑤574人 (第6回) ①R1年7月11日(木)、②小合中学校、③「自分らしく生ききった人達からのメッセージ」、④小池 宣子、⑤60人 計:6回、参加者数合計:1,996人	31	・本事業は、“中学生”という多感な時期に人権についての講話をきくことで、人権についての理解を深め人権感覚を身につけてもらうことを目的に、毎年、区内の中学校で実施している。 ・毎年、講話会を実施した中学校の内1校でアンケート調査を実施している。 ・今年度は「自分らしく生ききった人達からのメッセージ～緩和ケア病棟で出会った人達～」と題して講話会を実施した新津第二中学校でアンケート調査を行い603人から回答があった。 ・講話後の感想では7割以上が「大変満足した。」と回答しており、「生きていることは当たり前のことではないから、一日一日を大切に生きていこうと思った。」「偏見を持ったり、差別したりしないようにしたい。」などの感想が寄せられた。 ・講話会に参加したことで、自分でも人権に関する何らかの行動をしたいとの回答が9割以上となるなど有意義な講話会であり、本事業の目的は達成されたものと考え	・予算的な制約もあることから、生徒が興味を持てるお話のできる講師の選定に苦慮している。	秋葉区 区民生活課
	5		あきは未来フォーラム（秋葉区青少年健全育成・人権啓発・安心安全社会推進大会）	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日:令和元年11月4日(月・祝) 会場:秋葉区文化会館 内容:人権に関する講演会・啓発物品の配布 講師:シンガーソングライター 玉城ちはる 講演題目「命の参観日」 参加者:250人	100	・「命の参観日」は、シンガーソングライターの玉城ちはるさんが、アジア地域の留学生支援活動の「ホストマザー」として10年間で36人の留学生を送り出した活動について講演いただいた。 ・講演会後のアンケートでは「共生についてもっと意識しなくてはと思った。」「会話を大切にし、自分の価値観を押し付けずに、心の余裕をもって生きていきたい。」などの感想が寄せられた。 ・また、9割近い人がこの講演会に参加したことで「人権への関心・理解が深まった。」と回答していることなど有意義な講演会であり、本事業の目的は達成されたものと考え ・また、さまざまな団体と共催で開催することにより、多方面の多くの方からご参加いただき、またそれぞれの活動を知ることができたので、今後も各団体と連携し、より多くの方から参加いただける講演会を開催したい。	秋葉区青少年育成協議会、保護司会 秋葉支部、新津人権擁護委員協議会の共催で開催するため、それぞれの目的が達成できるよう一層の連携が必要である。	秋葉区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	6	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。	中学生を対象とした人権講話	中学生から、人権について理解を深めてもらうことを目的とする。	①R1年6月7日(金) 市立月潟中学校 対象: 月潟中学校1~3年生 内容: 「認め合うことの大切さ」 講師: 上田晋三(榊サンフロスト代表) 参加者: 約60名 ②R1年8月30日(金) 市立味方中学校 対象: 味方小学校4~6年生 味方中学校1~3年生 内容: 「自分を表現すること、相手を受け入れることの大切さ」 講師: 高橋なんぐ(お笑い集団NAMARA) 参加者: 約240名	30	・他人に対する思いやりや他人へのいたわりといった人権意識が希薄になりがちであるが、講話により生徒に人権意識を持ってもらう機会とすることができた。	・人権意識を深めてもらう良い機会となっているが、学校行事との調整が難しく、学校側の協力が得にくい。 ・講演内容・講師の選定に苦慮している。	南区区民生活課
	7	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権啓発講演会	中学生徒及び一般市民を対象に、人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日: R1年10月2日(水) 会場: 市立巻東中学校 参加者数: 199人 開催日: R1年11月14日(木) 会場: 市立中之口中学校 参加者数: 142人 対象: 中学校1~3年生及び一般市民 内容: 人権に関する講演会及び人権擁護委員の活動紹介 講師: フリーアナウンサー 遠藤麻理さん	100	・講演会後のアンケートでは、人権への関心や理解が深まった、内容には満足との回答がそれぞれ9割以上であった。 ・自由意見では、他人の個性や考え方を尊重することの意味を考えた、いじめや差別をなくしていきたい、などが挙げられた。 ・中学生が人権について考えたり、関心を持ったりする良い機会となったことがわかった。	・学校行事が多く、さらに各種団体から多くの依頼があることで、対象の学校から日程を確保していただくのが難しくなっている。 ・講演の内容、講師の選定に苦慮している。	西蒲区 区民生活課
	8		北区青少年育成研究大会	・インターネットは便利な反面、使い方によっては、他人の人権を侵害する恐れがあることから、インターネットを正しく怖がり、賢く利用することを学ぶ。	豊栄地区公民館 開催日: 令和元年11月17日(日) 会場: 葛塚コミュニティセンター 対象: 北区各青少年育成協議会関係者、北区小中学校教員・PTA・保護者等 内容: 講演会「インターネットの怖いところ」 参加者数: 93人	15	・講演会後に分散会を実施。 ・グループ発表では、インターネットは便利であるが、使い方によっては、他人の人権を侵害することがあるなどの発表が多くあり、インターネットなどを通じて、使い方によっては、他人の人権を侵害する恐れがあることを改めて認識していただいた。	・子供たちを取り巻く環境は、日々変化し、インターネットなどで便利になる反面、無意識に人権を侵害する行為がSNSなどを通して行われていることから、子供の取り巻く人々が連携し、引き続き取り組んでいく必要がある。	豊栄地区公民館
	9		幼児期家庭教育学級	子どもの人権について考え、命を守り育てることの大切さを知る。家庭での親子の在り方について考える。	中地区公民館 開催日: 令和元年5月28日(火) 対象: 就学前のお子さんの保護者 内容: 5月28日(火)「みんなちがってみんないい♡一人ひとりが宝物」	32	・子どもに対しても相手を尊重したい等な関係で接することの大切さ、本気で関わることの大切さ、向上心と競争心の違いなど、多くのことが参加者の心に響いたようである。	・子どもの人権についてじっくりと考える機会を今後も家庭教育学級の内容に継続して組み込む必要がある。	中地区公民館
	10		人権講座「今、私にできること」	すべての人が尊重され、お互いの大切さを認め合うために、人権に関する学習機会を提供する。	石山地区公民館 開催日: 令和元年11月28日(木)・12月5日(木)・12月12日(木) 対象: 小学生を持つ保護者他 11月28日: 子どもたちの今~知ることで守る未来~ 12月5日: 私もあなたも大切な人~伝えよう「性」の話~ 12月12日: 私の人権 みんなの人権~認め合う勇気と優しさ~ いずれの回も講義とグループワークで実施した。	45	・公民館という身近な場所で人権について学習する機会を提供することができた。 ・子どもに焦点をあてたことで保護者からの関心が高かった。	・子どもをめぐる話題の中でも更に様々なテーマを取り上げていきたい。 ・継続性をもった企画運営を行っていきたい。	石山地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	11	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組めます。	父親学級	命の大切さを改めて学ぶことで、子どもの人権を尊重した子育てについて考える機会とする。	中央公民館 開催日:令和元年7月17日(水) 対象:小学生の保護者(父親) 内容:「命の大切さを見つめなおす」というテーマで、誕生学®について学んでもらった。連続講座(全10回)の第2回。 参加者数:16人	14	アンケートの声から ・授かった命、かけがえのない一人の存在としての子どもの生命の尊さを考えさせられた。 ・子どもへの想い方を考えさせられたと同時に親への感謝も思いました。 ・改めて子育てについて考える機会となった。	・子どもの人権に配慮した子育てについて改めて考えるきっかけになると同時に、父親としての家庭での役割や性別役割分業についても考えるきっかけとなっている。 ・小学生期以外の子どもを持つ保護者への啓発も行う必要がある。	中央公民館
	12		共生セミナー 子どもの人権について考える「ひとりひとりが宝物！子どもの笑顔を守るために」	児童虐待は、年々減るどころか増える一方で悲しいニュースが絶えずメディアから流れている。児童虐待についての現状や相談先を知りそして虐待に関係した親子の影響について話を聞き子どもたちが一人でも多くの笑顔でいられるように参加者同士が学びあう。	曾野木地区公民館 開催日:令和元年11月28日(木)・12月5日 テーマ:「幸せの連鎖へ～子どもを守るのは誰か～」他 講師:新潟県立大学 教授 小池由香 コピーライター事務所「ザツダン」 代表 横田孝優 参加延べ人数:35人	84	・子どもへの虐待の起こる仕組み、原因が一つではなく複数あることがほとんどであることがこの講座で分かった。 ・第2回目では、講師の子育てを通しての話が聞けたので共感でき勉強になった。	・人権に関しては各年代に応じて取り上げてほしいテーマがあった。 ・どの意見にも共通なのは、無関心や偏見を減らし、孤立しない関係づくりを望んでおり、今後も人権の講座は必要である。	曾野木地区公民館
	13		幼児期家庭教育学級	子育て中の保護者に向け、子どもの人権について学ぶ機会を提供する	白根地区公民館 開催日:令和元年9月18日・25日・10月2日・9日(水) 対象:幼児の保護者 内容:全4回の保育付き講座。子どもの人権・子どもの権利条約・しつけと体罰・人権とは?・ほめ方のコツなど 参加者数:延べ41人	98	・参加者の満足度は高く、アンケートでは、「人権について今まで考えたことがなかったので良い機会になった」「しつけの意味もわからずに怒ってしまったと反省したが、とても勉強になった」「日々の子育てを振りかえることができ、ヒントをたくさんいただいたので実践してみたい」などの声をいただいた。 ・講座受講後に子どもへの接し方に変化があったと回答する参加者が多かった。	・育休復帰の時期が早くなり、イヤイヤ期の保護者の参加が減少しているが、「人権＝難しい」のイメージをとりのぞき、多くの保護者に「子ども人権」の大切さを広める必要がある。 ・今後も地域の人権擁護委員と連携することで身近な相談者としてつなげておくことが大切である。	白根地区公民館
	14		地域で見守る子どもの人権	子育て中の保護者や子どもの人権に関心のある方を対象にして子どもが生きる権利の大切さについて学ぶ機会を提供する。	西地区公民館 開催日時:令和元年8月29日 対象:地域の方 内容:DVD上映会「ヘレンケラーを知っていますか」・人権擁護委員の活動についての話と啓発物品の配布 参加者人数:20人	0	・アンケートから「子どものころから障がいがあってもたくましく生きる力強さに勇気をもたらした」「地域の中学生にも観てもらいたい内容であった」という考えがあった。 ・DVD上映をとおして、人権について気軽に学ぶ機会を提供できた。	・身近な人権課題について、DVD上映をとおして気軽に学べる機会を今後も提供していく。 ・多くの方に参加していただくため、更に広報など周知を工夫する必要がある。	西地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】+A2:J7

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	1	高齢者の人権を尊重し、虐待などの人権侵害を未然に防ぐためには、行政だけでなく福祉サービス事業者等や市民と相互連携した対応が必要なことから、人権意識が根づくよう関係者への研修の充実や高齢者虐待を発生させないことや養護者の負担の軽減を図るための十分な相談体制の整備・連携に努めていきます。また、高齢者世代同士も含めたすべての世代の支えあいや高齢者自身も自らの人権を認識し自立した生活ができるよう、豊かな長寿社会の実現を目指します。	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の防止、高齢者の権利利益の擁護を目的とする。	<p>【高齢者虐待防止連絡協議会の開催】 参加者:10名 (構成員:医師会、歯科医師会、警察、県弁護士会、社会福祉協議会、法務局、サービス事業所 など) 開催日:令和元年8月7日 内容:統計報告、事業報告及び次年度計画等について など</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会の開催】 構成員:地域包括支援センター、区役所 高齢者虐待防止担当者 開催日:令和元年6月26日 内容:養護者等による高齢者虐待の現状や課題などの共有や検討 など</p> <p>【緊急一時保護のための居室確保】 1か所</p> <p>【高齢者虐待担当職員等への研修会】 開催日:第1回(基礎編)令和元年5月28日、第2回(応用編)令和元年11月21日 参加者数:延76名 内容: 第1回(基礎編)谷川社会福祉士事務所 所長 谷川ひとみ氏 「高齢者虐待防止法と高齢者虐待の現状について」、「相談受付と初動期の対応について」 第2回(応用編)小金澤俊裕法律事務所 弁護士 小金澤 俊裕 氏、一般社団法人コミュニティネットハビネス 理事・新潟事務所長 社会福祉士 林 正海 氏 「養護者による経済的虐待への対応について」 【養介護施設等管理者への研修会】 ※令和2年3月11日、12日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため中止。 【専従相談員の配置】 高齢者虐待防止相談員を1名配置</p>	1,149	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止連絡協議会や高齢者虐待防止連絡会では、虐待防止対策に関わる関係機関の方々が現状の共有や防止の対策などを検討することで、更なる虐待防止の活動の推進、連携強化やネットワーク構築を図ることができた。</li> <li>・高齢者虐待防止担当職員研修では、未然防止(予防)に焦点を当て、そのために必要な予兆察知の考え方や防止の取組、研修の方法などについて学ぶことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8区毎で虐待相談通件数のバラつきがあるため、区毎の相談体制の見直し、基盤整備が必要。</li> <li>・養介護施設等管理者向けの研修が未実施だったため、令和2年度は必ず実施できるよう準備を行っていく。</li> <li>・養介護施設毎で、虐待防止の取り組みや考え方にバラつきがあるため、継続的に研修を行い、市全体で底上げを図る必要がある。</li> </ul>	高齢者支援課
	2	いいききセミナー「オレオレ詐欺にご注意！」	近年、高齢者を狙った詐欺や消費者トラブルが増えている中、最新の手法を紹介し、高齢者の被害を未然に防ぐための対応方法を学ぶ。	<p>会場:岩室地区公民館 対象:一般 開催日:令和2年1月23日(木) 内容:オレオレ詐欺の被害を未然に防ぐための対応方法を学ぶ。 地元劇団「おめさんもこいて」による寸劇と新潟県警察・西蒲警察署生活安全課長による講和 参加者数:71人</p>	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劇の内容がとてもしっかりやすく参考になったと好評であった。</li> <li>・劇後に警察署の方から犯罪防止電話チラシ等を配布し、犯罪防止を呼びかけた。</li> <li>・この講座が新潟日報に掲載されたり、口コミにより、地元以外の地域の茶の間からも劇団「おめさんもこいて」の出演依頼があり、劇団の活動範囲が広がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関が充実していないため、自力で公民館へ来られない高齢者は参加できない。</li> <li>・これからは、公民館が地域へ外向き、「いいききセミナー」出前講座を開催する。</li> </ul>	岩室地区公民館	

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	1	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※7)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	共に生きるまちづくり条例関連事業	平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の周知等を通じ、障がいや障がいのある人への理解促進や、障がい等を理由とした差別解消に向けた取り組みを進め、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の内容や障がい等への理解促進に向け、市民・事業者等への研修会を積極的に開催する。</li> <li>・条例推進会議において理解促進施策を検討し、適切に実施する。</li> <li>・条例研修会：年間を通じて開催</li> <li>・条例推進会議：本年度中に1回開催予定</li> <li>（ワーキンググループは必要に応じて開催）</li> <li>・心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターを公募し、障がい者に対する住民の理解の促進を図る（内閣府との共催）</li> </ul> 募集期間：令和元年7月1日～9月11日	1,231	当事業では以下のような事業を展開した。 ・障がい者アートを活用した理解促進事業（バス停やバス車内における障がい者アートの展示等） ・学校における福祉教育への講師謝礼補助（授業回数：16回、受講人数合計：約1,250人） ・各種イベント等における共生条例ならびにともにプロジェクトの周知啓発 ・心の輪を広げる障がい者理解促進事業（2作品の応募があり、新潟市優秀賞及び奨励賞として選定・表彰した。また全国の応募作品のうち優れた者を集めた作品集を関係機関等に配布し、心のバリアフリーを培うためのきっかけづくりを行った。）	・共生条例の認知度調査では、R1年度は31.4%に留まり、条例施行から丸4年経過し徐々に増加しているが、未だ認知度が低い状態が続いている。 ・特に10代以下の若年層における認知率が22.0%と未だに低い傾向にあることが伺えるため、小中学校へのゲストティーチャーの派遣を通して若年層が直接共生条例に触れる機会を継続的に創出することや、障がい者アートを用いた理解促進に注力し、障がい福祉への無関心層に対してもアプローチを行うなど、分かりやすい周知が求められる。	障がい福祉課
	2		障がい者就業支援センター事業	障がい者の就労に関する総合的な支援を行うことを目的とする。	①就業支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職活動に関する助言、指導</li> <li>・就職に向けた職業実習の斡旋</li> <li>・職場定着のための支援</li> <li>・就職先企業に対する助言、指導</li> </ul> ②ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート</li> </ul> ③企業開拓 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習先企業、雇用企業の開拓</li> </ul>	31,201	・関係機関と連携の下、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行うことで、障がい者の一般就労と企業の障がい者理解に繋がった。	・一般就労者数は高水準を維持しているが、登録者数および相談・支援件数は年々増加している。 ・限られた人員体制の中で継続して効果的な支援を行っていく必要がある。	障がい福祉課
	3		農業を活用した障がい者雇用促進事業	農業分野で就労訓練の機会を創出し、能力と適正に応じた就労を促進することを目的とする。	①障がい者あぐりサポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労を希望する障がい者と人手不足の農家をコーディネート</li> <li>・農作業現場での支援</li> <li>・農福連携セミナーの開催</li> </ul> ②施設外就農促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家での作業を障がい者施設が受託した際の謝礼支出</li> </ul>	11,093	・労働力不足の農家と就労を希望する障がい者のマッチングを行うことで、障がい者の職域拡大と農家による障がい者理解に繋がった。	・施設外就農の取組みが進み、農家と障がい者の相互理解は着実に進んできたが、雇用に結びついた事例は通算で3件のみである。 ・通年の仕事確保や農地への通いが課題である。	障がい福祉課
	4		障がい者就業能力向上支援事業（障がい者職業能力開発プロモート事業）	障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。	①企業向けセミナー等の開催 ②冊子等による周知・広報	1,030	①企業向けセミナー等を実施することで、障がい者理解が広がった。 ②市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介することで、障がい者理解に繋がった。	・企業の障がい者理解は着実に広がってきているが、一層障がい者雇用を促進するため引き続き周知啓発が必要である。	障がい福祉課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	5	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン（※7）の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	精神医療審査会	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。	・退院請求・処遇改善請求の審査 ・医療保護入院の入院届、任意入院、医療保護入院及び、措置入院の定期病状報告書の審査	1876	・精神科病院での適正な医療及び保護の確保 ・入院患者の人権擁護	・請求件数の増加と内容の多様化にともなう審査会の体制強化 ・退院等請求審査の迅速化	こころの健康センター
	6		精神科病院実地指導及び精神科病院入院患者病状実地審査	精神保健福祉法第38条の6の規定に基づき、精神科病院に対し実地指導を行うことにより、制度の適正な運用の確保と患者の人権擁護に資することを目的とする。	市内精神科10病院に対し、こころの健康センター職員、精神保健指定医により、実地指導、審査を行い、隔離・身体拘束、事務手続きが適正に行われているか指導するもの。	230	・市内の10病院に対し、実地指導・実地審査を実施した。 ・結果、3病院に指摘事項があり、指導し確認調査を実施した。	・人権に配慮した適正な精神科医療の確保及び入院制度等の適正な運用	こころの健康センター
	7		精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもとで、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が安定した地域生活を継続するための支援を推進する。	①行政関係職員、医療機関職員、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、多機関・多職種による精神障がい者の地域生活支援をテーマにした研修会を実施。 ②①と同様の職員を対象に、市内の精神科病院や障がい福祉サービス事業所を見学し、精神障がい者の実際の活動や生活を理解するとともに、関係職員の顔の見える関係づくりを行うために社会資源見学ツアーを実施。 ③市内精神科10病院の相談員を対象に、お互いの取組みから学び合うことを目的に、各病院での地域移行の取組みや日常業務等について情報交換会を実施。 ④精神科病院にて、当該病院職員や入院患者を対象に、入院生活を経て地域生活を送っている当事者による体験談発表を実施。	①地域移行・地域定着支援研修会 【参加者人数】 67名 【参加者アンケート結果】 講義、当事者の体験発表、グループワークにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均93%だった。 ②社会資源見学ツアー 【参加人数】 全2コース 49名 【参加者アンケート結果】 全コースにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均91%だった。 ③精神科病院情報交換会 【参加医療機関】 市内10病院 ④ピアサポーターによる普及啓発活動 市内2ヶ所を実施 【末広橋病院】 参加者30名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均83%だった。 【新津信愛病院】 参加者58名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均88%だった。	164	・地域の支援者や市民に対し、精神疾患や精神障がいについて広く理解を深められてもらえるよう普及啓発の対象者や事業内容等のさらなる検討が必要。	こころの健康センター

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名	
5 障がい者	8	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※7)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	父親学級		中央公民館 開催日:令和元年8月7日(水) 対象:小学生の保護者(父親) 内容:「発達障がいを理解する」というテーマで、発達障がいの特性と対応について学んでもらった。 参加者数:14人	0	アンケートの声から ・障がいではなく、多様性ということがわかり、各々の個性に応じて自己肯定感を育てることが大切だとわかった。 ・自分の子どもにも通じる部分が多々あり、大変参考になった。	・新潟市発達障がい支援センターの方に講師を依頼し、同センターを紹介していただくことで相談窓口があることを知ってもらうことができた。 ・発達障がいに興味がある方は、自分の子どもが発達障がいである方もいる。そのような方に対しては、もう少し深い内容の講義をする必要があると感じた。	中央公民館	
	9		人権講演会「発達障がいかもしれない!？」	発達障がいの当事者とその家族が生き生きと暮らせるよう情報提供やかかわり方、支援のあり方を学ぶ。	会場:新津第五中学校 対象:中学生 開催日:令和元年6月20日 内容:新津第五中学校で開催される「人権教室」の一環として、中学生を対象に講演会を行う。 参加者数:322名(生徒)、20名(教員)	27	・9割以上の生徒が人権問題に関心を持ち、偏見や差別がないようにしたいと答えており、人権について改めて考える機会となった。 ・「100%自分と同じ人はいない。AからBという答えだけが正しい答えではなく、AからCやCからDといった答えもあるはず。周りの人が自分と違っていても、きちんと受け入れ同じように接していくことが大事」という言葉が印象に残ったという感想が多く、障がいのあるなしにかかわらず、周りの人をいじめたり、差別したりすることは絶対にしてはならないことを改めて考えることができた。	・学校の生徒だけでなく、職場など日常生活を送る上で、障がいを持っている方の人権を守りながら接する必要がある方を対象に、様々な障がいについて学ぶ機会が求められているように感じた。	新津地区公民館	
	10		人権啓発活動地方委託事業 「大人になった発達障がいのある人理解する」	発達障がいのある青年期から成人期の人たちが生きにくさを感じることなく、自分らしく社会参加ができる環境を考える。	開催日:令和2年3月14日 会場:小針青山公民館 対象:一般 内容:青年期から成人期の発達障がいを理解し支援の仕方を学ぶ	0	・新型コロナウイルスの影響で中止			小針青山公民館
	11		大人の発達障がい「地域であたりまえの生活を営むために私たちができること」	発達障がいの当事者とその家族の悩みや不安を共有し、支援する仕組み作りを目指す。	会場:岩室地区公民館 対象:一般 開催日:令和元年10月26日(土) 内容:発達障がいの特性や行動を理解し、かかわり方や支援の仕方を学ぶ。 講師:新潟青陵大学福祉心理学部 学部長 平川毅彦 発達障がい当事者 榎屋清則 参加者数:33人	20	・発達障がい当事者や専門家の話は、悩みや不安を抱える当事者や家族にとっては、気づきがありとても参考になっている。 ・講座終了後のアンケートでは満足度が非常に高く(100%)、今後も「大人の発達障がい」をテーマとした講座を開催してほしいという要望が多かった。	・地域性もあり、発達障がいに対して偏見がみられる。 ・発達障がいをテーマとした講座には地元の参加者が少ない。 ・周知方法を工夫して、地域への啓発を進める。	岩室地区公民館	

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	12	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※7)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	発達障がいへの理解を広げるための「しゃべり場」	家族や自分のことで、心配事や困りごとがある人、発達障がいに関心がある人が、悩みや不安を話し合う場、仲間づくりの場とする。	会場:岩室地区公民館 対象:一般 ①開催日:いずれも火曜日10:00~11:30 5月14日, 7月9日, 9月10日, 11月12日, 1月14日(5回) ②開催日:いずれも火曜日19:00~20:30 4月23日, 5月28日, 6月25日, 7月23日, 8月27日, 9月24日, 10月29日, 11月26日, 12月17日, 1月28日, 1月25日(11回) 参加者数:延べ185人	0	・当事者やその家族、支援者が、悩みや困りごとを共有することで、仲間づくりが進んでいる。毎回欠かさずに参加する人も多く、発達障がいに限らず、なんでも自由に話せる雰囲気である。参加者の居場所となっており「このような場は必要であり、継続してほしい。」と強い要望がある。	・参加者は定着してきており、参加者の「居場所」となっている。 ・継続希望も強いが自由に活動できるよう自主活動進めている。 ・参加者の中には、すでにそれぞれ活動している人もいて、リーダー的な存在がいない。 ・今後の運営について検討しているところである。	岩室地区公民館
	13	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※7)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	「瞽女から学ぶ家庭教育」	最後の瞽女「小林ハル」さんの生涯と母の厳しうしつけから家庭教育のあり方を考える	会場:岩室地区公民館 対象:一般 開催日:令和元年11月17日(日) 内容:盲目の娘「小林ハル」が自立できるように厳しくしつけた母の思いと教えから家庭教育が果たす役割を考える。 講師:筑波大学大学院 保健学士 西村 恵 参加者数:32人	8	・受講者の半数以上が70歳以上であった。 ・アンケートでは、盲目の娘が自立できるように、深い愛情をもって厳しくしつけた母親の姿を、若い世代にも伝えたいという意見が圧倒的に多かった。 ・20代30代の参加者からは子育ての参考になったという声が聞かれた。	・春に「瞽女」の映画が公開されることもあり、「瞽女」と家庭教育を結びつけたテーマだが、若い世代からは関心が薄く参加者が少なかった。 ・今後は若い世代が関心のあるテーマを検討する。	岩室地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
6 同和問題	1	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」に啓発パネルを展示し、新潟市の歴史と差別について明らかにし、同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすための啓発を行う。	パネル展示への協力 期日:令和2年1月11日(土)～2月4日(火) 会場:新潟市中央図書館(ほんぼーと)正面玄関 内容:観覧者が同和問題に対して正しい理解と認識を深められるように、実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示する。	0	・「江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事と役割」というテーマでパネルを展示し、江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や果たした役割について、来場した市民に分かりやすく紹介することができた。	・より分かりやすい内容になるよう情報を更新していく必要がある。 ・ある程度の情報量を確保しつつ、視覚的に分かりやすい展示になるよう内容を精選する。	歴史文化課
	2		人権教育、同和教育校内研修会への外部講師派遣	校内研修への外部講師を派遣し、人権教育、同和教育のための校内研修の充実を目的とする。	対象:学番偶数番の中学校区に外部講師を派遣する。 内容:新潟県人権・同和センター推薦者などによる校内研修の実施 対象:市立小・中・高・中等教育学校・幼稚園・特別支援学校 内容:各校の自主的運営による研修会	101	・人権・同和問題等の専門家を招聘しての研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立つ。	・活用校を増やすと同時に、年次計画的に学校・園での実施へ広げていくこと。	学校支援課
	3		新潟県同和教育研究協議会「研究集会」参加	学校教職員の人権教育、同和教育の研修を目的とする。	新潟県同和教育研究協議会主催の第27回研究集会に参加する。 期日:令和元年8月8日(木) 会場:上越市 対象:偶数学番市立学校・園の管理職等 内容:①講演会 ②シンポジウムによる講座	9	・差別の現実に学びつつ、かかわる同和教育を進める上で必要となる事柄について、全県的な視野から研修することのできるよい機会となっている。 ・基調提案や講演会、具体的な実践事例などに触れることで、管理職の人権感覚が磨かれた。	・管理職は原則として悉皆研修で2年に1回の参加となるが、2022新潟市開催及び近隣で開催した場合に教諭等の参加を促進していくこと。	学校支援課
	4		人権教育、同和教育担当者研修	市立学校・園の人権教育、同和教育担当者を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:令和元年11月22日(金) 会場:秋葉区役所 対象:学番偶数番の中学校区の市立学校・園の担当者 内容:人権教育、同和教育の情報共有、年間指導計画等の検討	0	・各校の人権教育推進を担う教職員が一堂に会し、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶ機会を得ることは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を深めることに役立った。 ・中学校区内での幼小中の連携、特別支援学校間の連携が深まった。	・人権教育、同和教育担当者が学んだことを校・園内で生かし、確実に広めていくこと。	学校支援課
	5		管理職人権教育、同和教育研修会	市立学校・園の管理職を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:令和元年7月2日(火) 会場:江南区文化会館 対象:市立全学校・園の管理職 内容:新潟市同和教育研究協議会総会及び教育委員会生涯学習センター主催の人権教育研修会への参加	0	・管理職が、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶことで、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を確かなものにし、これからの学校における人権教育、同和教育推進の方向性をつかむ上で役立った。	・管理職が学んだことを、校・園内に全教職員が生かせるようにするため、どのように伝達したのかを把握すること。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
6 同和問題	6	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的な人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	教職員同和教育研修会	学校教職員の同和問題についての理解を進め、事項の同和教育の実践に生かすことを目的とする。	開催日:令和元年6月27日(木) 令和元年12月10日(火) 会場:北区文化会館、秋葉区文化会館 対象:市立全学校・園の教職員 内容:新潟県人権・同和センター主催の越佐にんげん学校への参加	5	・同和問題等の専門家からの講演を聴く研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立つ。	・可能な限りの参加者を増員すること。	学校支援課
	7	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的な人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	人権教育研修会	市民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会の実現のため、研修会を通じて職員が人権問題や同和問題に関心をもち、理解と認識を深めることで、市民のよき相談役・パートナーとしての資質向上を図る。	開催日 令和元年7月2日(火) 時間 14:30~16:00 会場 江南区文化会館音楽演劇ホール 講師 中倉茂樹(徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局、徳島県人権・同和教育講師) 参加者 356名	53	・参加者へのアンケートでは「人権問題・同和問題への理解が深まった」と回答した職員の割合が97%となった。 ・今後希望する研修会テーマでは、インターネット、LGBT、子どもの人権などが多かった。	・引き続き、人権・同和関係団体等と連携しながら、職員一人一人が人権問題・同和問題に関心をもち、理解と認識を深める研修を通じて、人権意識の高い職員の資質向上を図る必要がある。	生涯学習センター

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
7 外国籍 市民等	1	国籍や民族を問わずすべての人にとって暮らしやすい地域社会を作るため、(公財)新潟市国際交流協会や民間団体と連携しながら、国際理解事業を通じて外国文化に対する理解を広げるとともに、外国語による情報提供や相談体制の充実、日本語教育に対する一層の支援などを図り、差別や偏見のない、外国籍市民にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。	災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制を構築する。	災害について基本知識を持たない在住外国人を対象として、防災訓練への参加を呼びかけ、啓発資料を配布する。また新潟市の災害時多言語支援センターの運営について具体化する。	0	・西区、中央区において地域防災訓練に参加してもらい、基本知識を体験的に伝えることが出来た。	・災害時多言語支援センターについて、運営の具体化を図るため、マニュアルの改訂を検討する必要がある。	国際課
	2		留学生の支援	留学生と市民との人間関係の構築を支援し、留学生生活の向上を図る。	市内の留学生向けに地域との交流の場として「青年交流ワークショップ」「にいがた発見コンテスト」を実施する。	70	・留学生がワークショップやプレゼンコンテストの体験を通じて、地域住民と交流し、新潟市への理解を深めた。	・事業への参加者数の増加を図りつつ、留学生と地域との関わりを深める必要がある。	国際課
	3		在住外国人および留学生の支援  (公益財団法人新潟市国際交流協会事業)	在住外国人と留学生の生活を支援することで多文化共生のまちづくりにつなげる。	日本語教室 日本語教育講座 外国にルーツをもつ児童・生徒のための学習支援 外国語による相談窓口 留学生国民健康保険料助成	5,041	・日本語教室に85人、20か国の方が参加した。 ・96%の方が役に立ったと答えている。 ・日本語学習支援講座には33人の支援者が参加し、スキルアップを行った。 ・外国につながる子どもたちへの学習支援教室には、延べ316人が受講した。 ・生活・言葉・教育などについての相談を76件受付けた。 ・留学生への国保料助成金は182人に支給した。	・日本語教室の参加者が毎年減少しているため、ニーズに沿った講座や事業展開を検討していく必要がある。 ・国保料助成金は市民や企業の寄付で支えられているため、継続的な資金確保が課題である。	公益財団法人 新潟市国際交流協会

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額)  (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
8 HIV 感染症患 者・ハン セン病患 者等	1	エイズ患者・感染者・ 家族等への差別や偏見 の解消のため、イベント や健康教育、相談・検 査等、さまざまな機会を 通じて人権に配慮した 正しい知識の普及・啓 発活動の推進を図りま す。	健康教育事業	健康教育を実施し、感 染の予防などの知識を 広め、正しい知識の普 及と啓発を推進するこ とを目的とする。	中・高等学校、専門学校を対象に健康 教育を実施。 区・保健所で合計21校、延べ2,972人に 実施	6,257	・実験を交えて健康教育を行うことで、HIV や性感染症の広がりをイメージできた。 ・健康教育を通して、性感染症だけでなく 望まない妊娠・自分や周囲の人を大切に することなど自分自身の問題として捉える ことができた。 ・正しい知識を得ることで、差別偏見の解 消につながった。	HIVや性感染症を身近に感じた学生が 多くいた一方で、「自分には関係ない」「よ くわからない」などと思っている学生もい る。受講者の知識に合わせた健康教育 が行えるよう今後も工夫していく。	保健所 保健管理課
	2		世界エイズデー 2019	HIV・エイズについて正 しい知識の普及と啓発 を推進することを目的と する。	新潟県と共催で市民等を対象にステー ジイベント、街頭キャンペーン、メモリアル キルトの展示、HIV検査ネットサイトへ の掲載などを実施。 開催日:令和元年12月7日(土) 会場:イオンモール新潟南 内容:エイズ検査 メモリアルキルト展、 ステージショー、レッドリボンサロンなど 【検査実施:59件】 【チラシ配布:1,000枚】		・啓発イベントでは学生の協力も得たこと で、広く市民に働きかけることができ、 様々な年代層がHIV・エイズに関心を持 つことができた。 ・正しい知識を得ることで、差別偏見の解 消につながった。	・様々な年代の市民の目に触れるよう な機会となっている。引き続きイベントを 通じて啓発活動を継続していく。 ・若年層など検査を受けてほしい世代 に働きかけていく。	保健所 保健管理課
	3		HIV検査普及週間	HIV・エイズについて正 しい知識の普及とHIV感 染症の早期発見・早期 治療に結びつけられる よう検査の必要性につ いて啓発することを目 的とする。	HIV・エイズの相談、無料・匿名検査を実 施。 開催日:令和元年6月8日(土) 会場:新潟市保健所 その他、街頭キャンペーン、ラジオ番組 での普及・啓発、フリーペーパー掲載、 市報にいがたの掲載等で啓発。 【検査実施:21件】 【チラシ配布:4,000枚】		・広く市民に働きかけることで、様々な年 代層がHIV/エイズについて関心をもつこ とができる。 ・正しい知識を得ることで、差別偏見の解 消につながった。	・様々な年代の市民の目に触れるよう な機会となっている。引き続きイベントを 通じて啓発活動を継続していく。 ・より検査を受けやすいような周知方 法・検査体制を図る。	保健所 保健管理課
	4		HIV検査・相談	HIVについての不安解 消や正しい知識の普及 と啓発を推進することを 目的とする。	無料・匿名のHIV検査・相談を実施す る。 【検査実施:987件】 【相談実施:1,295件】		・エイズについての相談・検査を行いなが ら、感染経路や今後の生活における感 染予防の方法など、正しい知識を伝えるこ とができた。	・検査結果を知ることだけが目的となっ てしまっており、その後の予防行動がと れず、繰り返し検査を受ける方も多い。 ・自分自身・パートナーの身体のことを 考えた行動がとれるよう保健指導を実 施していく。	保健所 保健管理課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	1	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病市民講座	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催。 【Olalaga!!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日:令和元年7月28日(日) テーマ:親子で行く!阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 対象:市内在住の小学5・6年生の親子38組(77名) 内容:企業城下町・鹿瀬の工場跡など現地見学、元・船頭の新潟水俣病被害者のお話を伺う、中流域の産業体験 【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 日時:令和元年12月11日(水) 会場:新潟大学 五十嵐キャンパス 講師:山崎陽氏(あがのがわ環境学舎) 参加者:196名	646	・学生及び市民に参加してもらい、新潟水俣病を知ってもらう機会を提供した。	・より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作ることが必要であるが、一般向けの講演会形式では受講者の固定化が生じたことを踏まえて、対象を絞って事業を行っている。 ・今後も次世代を担う子どもや学生にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。	保健衛生総務課
	2		新潟水俣病展	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	広く市民に水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催。 ①開催日:R1.6.18(火)~6.28(金) 会場:内野まちづくりセンター ②開催日:R1.7.4(木)~7.15(月) 会場:豊栄図書館 ③開催日:R1.10.3(木)~11.5(火) 会場:新潟市中央図書館 ④開催日:R1.11.11(月)~11.22(金) 会場:新潟医療福祉大学 ⑤開催日:R1.11.25(月)~12.13(金) 会場:新潟大学図書館 ①の内容は「新潟水俣病のあらまし・差別・偏見、阿賀野川の川業が盛んだったあの頃」 ②~⑤の内容は「昭和30~40年代の日本、高度経済成長の光と影」 うち、③はOlalaga!!体験ツアーの様子も	0	・多くの方が立ち寄り場所でパネル展示を行い、関心のなかった人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。	・多くの方から水俣病に関心を持ってもらい、水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していくことが必要である。	保健衛生総務課
	3		新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。	新任係長、保健衛生部新任職員及び新規採用職員研修の実施。 ○開催日:平成31年4月10日(水) 対象:新任係長 128名 ○開催日:令和元年5月16日(木) 対象:保健衛生部 新任職員等 ○開催日:令和元年11月29日(金) 対象:新規採用職員 99名	0	・職員に研修を実施することで、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。	・新潟市の職員として、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続は引き続き必要である。	保健衛生総務課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	4	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めていけるために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育んでいくことを目的とする。	市内11校の小中学校で実施。環境学習の実施校は県の実施校と合同で県立環境と人間のふれあい館で発表会を行った。	1,558	・次代を担う小中学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。	・特に次世代を担う小中学生に新潟水俣病を広く伝えていくことが必要であると考え、全区にわたる指定校及び希望校に分けてモデル校を選定している。 ・今後も教育委員会と連携しながら、次世代を担う子ども達に継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。	保健衛生総務課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
10 インターネットによる 人権侵害	1	表現の自由やプライバシー（※10）、個人の名誉などに関して正しく理解を深めてもらい、インターネットから発信する内容について自己責任を持って正しく使ってもらうため、人権教育・啓発に取り組めます。また、学校においては、コンピューターやインターネットを中心に情報活用能力の育成とともに、情報モラルの向上をめざした教育の充実に努めます。	情報モラル指導	各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。	開催日:令和元年6月28日(金) 会場:新潟市立総合教育センター 対象:市立学校・園の教員 内容:講義「小・中学校におけるインターネット利用の実態と課題、その対応の実際」演習「自校の課題と対応」 講師:総合教育センター指導主事	0	・情報教育に精通した講師からの情報提供で、インターネットやスマートフォンに係る最新の問題状況を知ることができた。 ・「情報モラル教育」について、各校で対応すべき内容の理解を深めることができた。	・変化が激しく多様化している中で、それに対応した情報提供と研修を継続すること。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11	1	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【懸垂幕・横断幕の掲示①】 市役所本館に懸垂幕を掲示 期間:11月5日～12月16日、2月3日～2月28日 掲示内容:「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝志さんたちの北朝鮮拉致事件の全容説明と全面解決を」</p> <p>【懸垂幕・横断幕の掲示②】 市役所分館に横看板を掲示 期間:通年 掲示内容:「市民の願い 横田めぐみさんたちの北朝鮮拉致事件の全面解決を」</p> <p>【懸垂幕・横断幕の掲示③】 西蒲区役所に横断幕を掲示 期間:通年 掲示内容:「北朝鮮による拉致疑惑の「大澤孝志さん」の究明・救出にご支援を」</p> <p>【パネル展の実施①】 「拉致問題を考える区巡回パネル展」 期間:7月1日～11月22日 会場:区役所、公民館等(計8か所巡回) 主催:新潟市、新潟県(共催事業)</p> <p>【パネル展の実施②】 「拉致問題を考えるパネル展」(北朝鮮人権侵害問題啓発週間) 期間:12月14日、15日 会場:新潟日報メディアシップ 主催:新潟市、新潟県、新潟日报社</p> <p>【パネル展の実施③】 「拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展」 期間:2月10日～3月10日 会場:巻地区公民館(西蒲区) 主催:新潟市 後援:新潟県</p> <p>【集会・シンポジウムの開催①】 「忘れるな拉致県民集会」 日程:11月15日 会場:新潟市民芸術文化会館 主催:新潟市、新潟県、新潟日报社</p>	市 102	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一方的に表明している。平成31年2月に拉致被害者家族会と救う会は、初めて金正恩朝鮮労働党委員長あてに「全拉致被害者の即時一時帰国を決定してほしい」とする共同メッセージを発信したこともあり、全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。	防災課

【分野別人権施策の実施状況（令和元年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 さまざまな人権問題	(1)	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じて早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けるところのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【集会・シンポジウムの開催②】 横田めぐみさんの再会を誓うチャリティコンサート 日程:12月14日 会場:新潟日報メディアシップ 主催:横田めぐみさんの同級生の会 後援:新潟市ほか</p> <p>【上映会の開催】 家族の絆「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」上映、パネル展、署名活動 日程:12月7日 会場:新潟市立中央図書館 主催:新潟市、新潟県</p>	市 102	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一方的に表明している。平成31年2月に拉致被害者家族会と救う会は、初めて金正恩朝鮮労働党委員長あてに「全拉致被害者の即時一時帰国を決断してほしい」とする共同メッセージを発信したこともあり、全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。	防災課
	2	家族や学校、地域や職場で、多様な性を生きることへの理解を深め尊重し、生きやすい社会をつくる必要があります。	性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティに対する差別や偏見を無くし、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指す。	<p>○啓発事業 当事者の生きづらさを軽減し、性的マイノリティについて市民の理解を深めるため、以下の事業を実施。 ・啓発パンフレットの作成、配布 ・DVD上映会や講演会の開催 ・理解者や支援者であることを示すグッズの作成、配布</p> <p>○電話相談 当事者や当事者かもしれない悩んでいる方、ご家族や支援者の方などからの相談に応じる。</p>	1,379	<p>○啓発活動 ・啓発グッズの作成 啓発パンフレット 啓発バッジ 啓発シール ・DVD上映会、講演会(年2回) 第1回「チョコレートドーナツ」 講師:谷生 俊美(日本テレビ) 令和元年8月17日 会場:市民プラザ 参加:約200名 第2回「カラコエの花」 講師:鈴木 茂義(公立小学校教諭) 令和元年12月1日 会場:万代市民会館 参加:約100人が参加</p> <p>○電話相談 相談件数 13件</p>	・周囲の理解不足による生きづらさを軽減できるよう、引き続き啓発活動が必要。	男女共同参画課

## ◎ 主な用語の解説（１／４）

### <五十音順>

#### あ行

##### **インクルーシブ教育**

人間の多様性の尊重等の強化，障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ，自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下，障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

##### **H I V（ヒト免疫不全ウイルス）**

ヒトの免疫細胞を破壊し，免疫力を低下させるウイルス。ヒトの血液や体液にいる。主要な感染経路は性行為による感染であり，その他の感染経路としてH I Vに汚染された血液を介した感染，母子感染等がある。治療の進歩により，早期に治療を開始した感染者は健常者と同等の生活を送ることができるようになった。

##### **S N S**

Social Networking Serviceの略で，登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や，同じ趣味を持つ人同士が集まったり，近隣地域の住民が集まったりと，ある程度閉ざされた世界にすることで，密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

##### **N G O**

Non-Governmental Organizationの略称で，非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし，現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

##### **N P O**

Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organizationの略称で，民間非営利組織。様々な社会貢献活動を行い，団体の構成員に対し，収益を分配することを目的としない団体の総称。

##### **L G B T**

Lesbian（レズビアン）＝女性同性愛者，Gay（ゲイ）＝男性同性愛者，Bisexual（バイセクシュアル）＝両性愛者，Transgender（トランスジェンダー）＝性別越境者の頭文字をとった単語で，セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ。

## ◎ 主な用語の解説（2 / 4）

### 協働

新潟市自治基本条例では、市民と市が対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、並びに連携や協力することとしている。「市民と市の対等な関係」とは、市民の自発的な活動を前提とし、お互いの自主性・自立性を尊重し、損なうことのないよう配慮することを意味する。

### 合理的配慮

障がいのある人（本人が意思の表明を行うことが困難な場合にはその支援者）が社会的障壁の除去を求めている場合や、それを認識しうる場合において、障がいのある人の人格、人権及び意向を尊重し、障がいのある人の性別、年齢、障がいの状態等に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な変更及び調整を行うことであって、その実施に伴う負担が過重でないものをいう。

### 国際連合（国連）

1945年10月24日、20世紀前半に二度にわたって悲惨な世界大戦を経験した反省を踏まえ、国際平和を維持する目的をもって設立された政府間国際組織。

## さ行

### 人権条約

人権の保護と促進を目的に国連が中心となって採択した人権に関する条約。日本は「自由権規約」、「社会権規約」、「女子差別撤廃条約」、「児童の権利条約（子どもの権利条約）」、「障害者権利条約」、「人種差別撤廃条約」、「拷問等禁止条約」等の条約の締約国である。

### スクールカウンセラー

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実に図るために配置された、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

### 性的マイノリティ

性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

### 性同一性障害者

生物学的には性別が明らかにも関わらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」と言う。）であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。

## ◎ 主な用語の解説（3 / 4）

### セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場において、性的な冗談やからかい，食事やデートへの執拗な誘い，身体への不必要な接触など，意に反する性的な言動が行われ，拒否したことで不利益を受けるなど，職場の環境が不快なものとなることをいう。

### ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）

さまざまな理由により社会の諸制度や市場，社会関係から孤立し，排除された人の「社会参加する権利」を認め，包摂することをいう。

## た行

### ダイバーシティ

「多様性」のこと。性別や国籍，年齢などに関わりなく，多様な個性が力を発揮し，共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

### ドメスティック・バイオレンス（DV）

Domestic Violenceの頭文字をとってDVともいう。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力，精神的暴力，社会的暴力，性的暴力，経済的暴力などのこと。

### トランスジェンダー

こころの性とからだの性に違和感を持つ人。

## な行

### 新潟市自治基本条例

新潟市における住民自治の基本理念や自治体経営の基本原則などを盛り込むとともに，市民による主体的なまちづくりのための住民参画の考え方などを定めるもの。

### 新潟水俣病患者

新潟県の新潟水俣病地域福祉推進条例において，新潟水俣病の原因であるメチル水銀が蓄積した阿賀野川の魚介類を摂取したことにより通常のレベルを超えるメチル水銀にばく露した者であって水俣病の症状を有する者と定義されている。公害健康被害の補償等に関する法律による認定患者で水俣病総合対策の手帳を持っている方や新潟水俣病福祉手当を受給されている方も新潟水俣病患者とされている。

## ◎ 主な用語の解説（4 / 4）

### は行

#### ハラスメント

英語のharassmentで「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などを意味する。「セクシュアルハラスメント」、「パワーハラスメント」などがある（→それぞれ用語を参照）。

#### パワーハラスメント（パワハラ）

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるなど、職場環境を悪化させる行為をいう。

#### ハンセン病

ノルウェーのハンセン博士によって発見されたらい菌という細菌によって引き起こされる感染症。らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病しても現在では治療方法が確立している。また、遺伝病でないことも判明している。

#### プライバシー

個人の日常生活や社会行動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。

#### ヘイトスピーチ

一般的に「憎悪に基づく差別的な言動」を意味し、外見上の特徴、国籍、人種、民族、出生、性別、職業、思想、宗教などの違いを理由に、暴力、暴言、誹謗中傷、差別発言や書き込みなどを行い、差別をあおったり、侮辱したりする行為。

#### 本人通知制度

住民票の写し等の不正取得による個人の権利利益の侵害を防止するとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障することを目的とする制度。

### わ行

#### ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。